

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 10月 9日

宮崎県知事 殿



提出者

住 所 大阪府大阪市中央区道修町3丁目5番11号

氏 名 Daigasガスアンドパワーソリューション㈱

代表取締役社長 後藤 暢茂

電話番号 06-6205-4168

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ひむかエルエヌジー内航船受入基地建設工事
事業場の所在地	宮崎県延岡市新浜町1丁目 旭化成新港基地株式会社構内
計画期間	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金 1億円
③ 従業員数	600名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り。産業廃棄物処理工程を参照ください。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り。産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項を参照ください。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2019 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り。産業廃棄物の排出の抑制に関する事項を参照ください。
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り。産業廃棄物の排出の抑制に関する事項を参照ください。
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物は産業廃棄物種類（品名）毎に分別し、産業廃棄物種類（品目）毎に定められた場所（産業廃棄物表示板、囲い、コンテナ）に保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物は産業廃棄物種類（品名）毎に分別し、産業廃棄物種類（品目）毎に定められた場所（産業廃棄物表示板、囲い、コンテナ）に保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_____ t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_____ t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____ t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	_____ t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_____ t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	_____ t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (2019 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

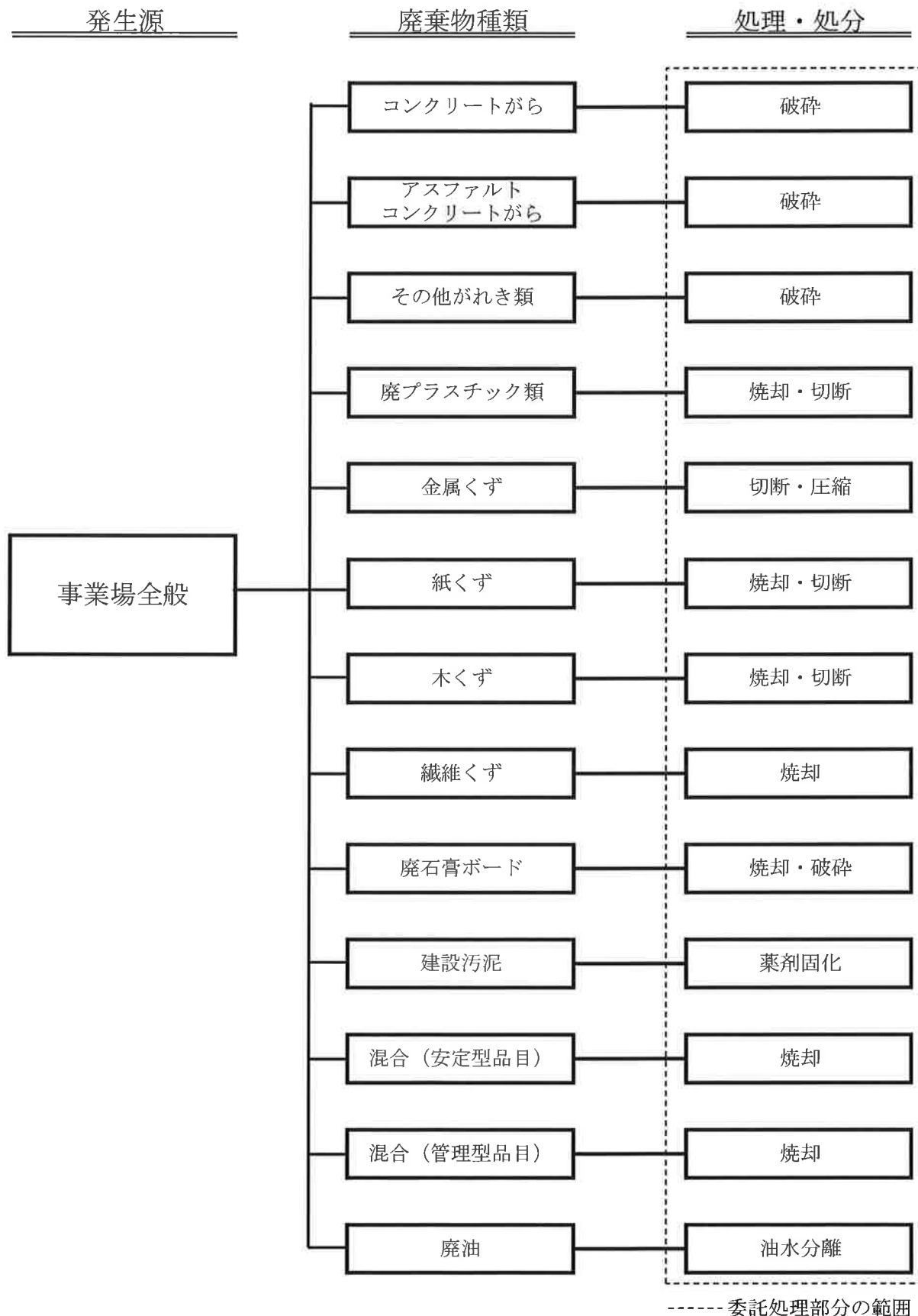
①現状	【前年度 (2019 年度) 実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙の通り。産業廃棄物の処理委託に関する事項を参照ください。			

②計画	【目標】	別紙参照	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙の通り。産業廃棄物の処理委託に関する事項を参照ください。			
※事務処理欄			

備考

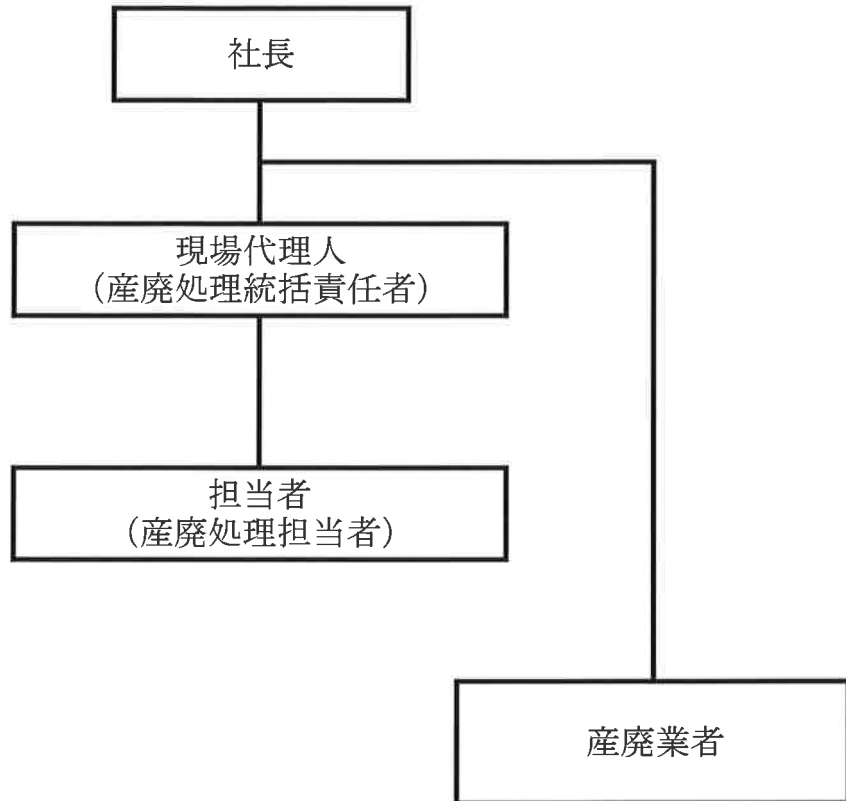
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理工程（様式第二号の八 第一面産業廃棄物の一連の処理工程）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（様式二号の八 第2面）

廃棄物管理組織図



役割

<p>産廃処理 統括責任者</p>	<p>a) 現場の産業廃棄物管理規定の策定、改廃 b) 産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 c) マニフェスト及び契約書の管理</p>
<p>産廃処理担当者</p>	<p>a) 産廃処理計画の作成 b) 産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 c) 収集運搬業者、処理業者の選定及び管理 d) 委託契約の締結 e) 監督官庁への各種報告 f) 社員、関係会社に対する教育、指導 g) その他関係する職務</p>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（様式二号の八 第2面 具体的取組）

産業廃棄物

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) (2019年度)	発生量計画 (t/年) (2020年度)	排出抑制量 (t/年)
コンクリートがら	207.95	150	57.95
アスファルト コンクリートがら	0	100	-100
その他がれき類	42.28	40	2.28
廃プラスチック類	16.975	50	-33.025
紙くず	3.09	50	-46.91
木くず	9.295	50	-40.705
繊維くず	0	0	0
金属くず	0	10	-10
廃石膏ボード	8.3	8	0.3
建設汚泥	1509.01	0	1509.01
混合（安定型品目）	0	100	-100
混合（管理型品目）	0	20	-20
廃油	0	10	-10
ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず	0	100	-100

- 排出の抑制への取り組みとして、発生の抑制を行った。次年度についても発生の抑制に努める。
- 作業進捗に伴い、前年度に排出実績のない品目が次年度に排出される
また、排出量が増える場合がございます。

産業廃棄物の処理委託に関する事項(様式第二号の八 第4面及び第5面)

【前年度(2019年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートから	アスファルト コンクリートから	その他がれき類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	廃石膏ボード	建設汚泥	混合 (安定型)	混合 (管理型)	廃油	ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず	合計
全処理委託量(t)	207.95	0	42.28	16,975	3.09	9,295	0	0	8.3	1509.01	0	0	0	0	1796.9
優良認定処理業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託量(t)	207.95	0	0	16,975	3.09	9,295	0	0	8.3	1509.01	0	0	0	0	1546.67
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【今年度(2020年度)目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートから	アスファルト コンクリートから	その他がれき類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	廃石膏ボード	建設汚泥	混合 (安定型)	混合 (管理型)	廃油	ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず	合計
全処理委託量(t)	150	100	40	50	50	50	0	10	8	0	100	20	10	100	538
優良認定処理業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託量(t)	150	150	0	50	50	50	0	0	8	0	0	0	0	0	308
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2019年度)

(2020年度)

【トータル排出量】(t)

1796.9

—

538

=

1258.9